

宮崎労働局発表  
令和5年8月29日

【照会先】  
宮崎労働局職業安定部  
助成金センター  
(電話) 0985-62-3125

## 雇用調整助成金を不正に受給した事業主の公表について

今般、下記の事業主について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので公表します。

事業所	名称	ひなたマーケティング 株式会社
	所在地	宮崎市橋通東 4-1-4 KAWAKITA ビル2階
	代表者氏名	代表取締役 楠原 央望
	事業の概要	専門サービス業
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	返還を命じた額 (返還状況)	11,501,651円(納付計画策定中)
	支給決定等 取消年月日	令和5年8月3日
	内容	従業員が休業していないにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。